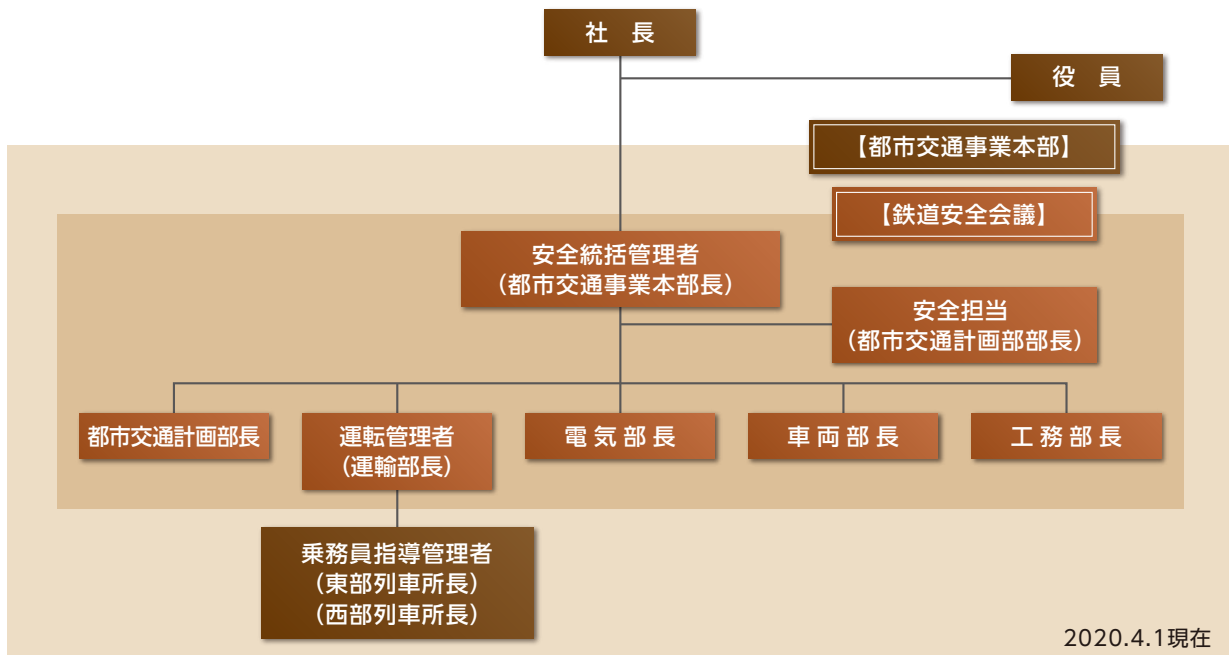


III

安全を守る社内のしくみ 【安全管理体制と方法】

1 安全管理組織体制（概要図）

都市交通事業本部に安全統括管理者等を選任し、輸送の安全確保に係る役割を定めています。

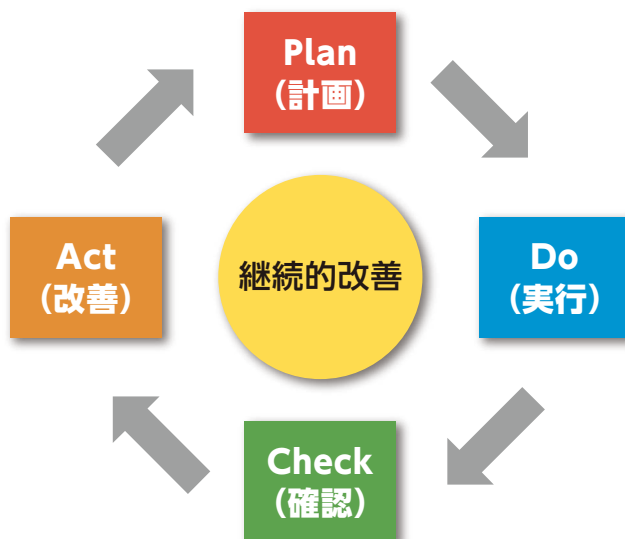


2 管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
安全担当	安全統括管理者を補佐し、輸送の安全性向上及び事故防止の施策に関する事項を統括する。
都市交通計画部長	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全の確保に必要な投資計画及び要員計画に関する事項を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質（適性・知識及び技能）の維持に関する事項を管理する。
電 気 部 長	安全統括管理者の指揮の下、電気施設に関する事項を統括する。
車 両 部 長	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
工 務 部 長	安全統括管理者の指揮の下、土木・建築・軌道施設に関する事項を統括する。

3 安全管理の方法

安全確保に関する種々の取組みをPDCAサイクルにより機能させ、安全確保のための継続的改善を図っています。



鉄道安全会議

安全統括管理者(都市交通事業本部長)、安全担当(都市交通計画部部長)、都市交通計画部長、運転管理者(運輸部長)、電気部長、車両部長、工務部長等で構成し、安全に関する事項について、検討・審議・決定及び指示する会議体です。

内部監査

「鉄道輸送の安全確保に関する内部監査実施要領」に基づき、各部の安全管理体制が適切に機能していることを確認するための監査を実施しています。また、監査実施後は振り返りを行い、内部監査の有効性についても検証しています。

マネジメントレビュー

安全管理体制が適切かつ有効に機能しているかを確認し、必要に応じて見直し、改善する活動です。

毎年、都市交通事業本部の各部長から社長へ安全施策の実施結果を報告しています。

